

会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類（変更）  
（吸収合併に係る事前開示事項）

2022 年 9 月 1 日

ウシオ電機株式会社

当会社は、2022年8月2日付で、当会社を吸収合併存続会社、株式会社ユーアイエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに基づく事前開示事項を記載した書面（以下「本事前開示書面」といいます。）の備置を開始しておりますが、本事前開示書面の内容の一部に変更すべき事項がありましたので、下記の項目につき、変更後の事項を開示いたします。

なお、項目番号は本事前開示書面の項目番号と対応しておりますが、変更箇所は下線で表示しております。

2022年9月1日

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
ウシオ電機株式会社  
代表取締役社長 内藤 宏治

記

5. 当会社において最終事業年度(2022年3月期)の末日後生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
  - (2) 自己株式の取得

当会社は、2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当該決議に基づいて、2022年5月12日から2022年8月30日までの期間に、市場買付により自己株式を 2,915,400 株取得いたしました。取得価額は、合計 4,999 百万円です。

以上